

特集 平戸市の新型コロナウイルス対策

新型コロナウイルス感染症予防により、市内全ての産業や市民生活に深刻な影響を受けていることから、過去最大規模の予算を確保しました。今回は、これまでの市の取り組み経過なども含めて具体的な内容を集約しました。

平戸市独自の支援策

新型コロナウイルス感染症は、全ての産業や市民生活に影響を与えています。市では、市民や事業者に対する必要な支援策を盛り込んだ補正予算案を5月平戸市議会臨時会および6月定例会に提案し可決されました。

まず、5月に開催された平戸市議会臨時会において、国の特別定額給付金や子育て世帯への臨時特別給付金とともに、平戸市独自の支援策の第1弾を可決しました。具体的には、



▲第1弾は、広報紙やホームページなどで周知を図りました。

緊急事態宣言による「人の移動制限」が原因で直接影響があった観光事業者や小売・サービス事業者を中心に支援を行いました。

そして、今回、6月平戸市議会定例会では、第2弾として「物の流通」などが原因で影響があった農林水産事業者などを重点的に支援を行います。

財源としては、国から配分される地方創生臨時交付金に加え、ふるさと納税によって積み立てている「やらんば！平戸応援基金」を活用して、支援を行うこととしています。

国の通知に基づき外出自粛要請を緩和

市民の活動自粛の協力により、本市では感染者ゼロの状況が続いていることに感謝申し上げます。6月19日からは全国的な県をまたいだ移動自粛が解除となり、本市も外出自粛を緩和しました。

今後も新しい生活様式を実践しつつ、手指消毒など感染症予防を行いながら、元気な平戸を取り戻すための経済活動の復活に向けて、引き続きご理解ご協力をよろしくお願い致します。

地域全体を支える対策

農林業においては、消費者の経済活動が停滞したことによって、畜産業にとって著しい影響がありました。そこで和牛繁殖農家の事業継続支援と子牛価格の回復促進を目的として優良雌牛導入経費の一部を負担するなどの支援策を設けました。

水産業においては、沿岸漁業者、魚類養殖漁業者、漁協直営の加工場や直売店に対する事業継続支援、さらにコロナ後の漁業回復支援として漁業者が漁協を通して出荷する際の手数料にかかる経費の一部を補助するなどの支援策を設けました。

観光業、商工業においては、市内宿泊施設利用者の宿泊料金の1/2(最大5千円)の助成、市内周遊バスの運行、平戸観光に関する市民のSNS投稿の推進、市内景気回復を目的としてプレミアム商品券の販売などの支援策を行います。宿泊キャンペーンについては、県のコロナ対策に関する支援制度もあります。

その他、福祉部門では生活困窮者への住宅確保給付金や貸付金などがあります。

詳細については、次ページ以降をご覧ください。

平戸市独自の新型コロナウイルス支援策

第1弾／総額2億3,120万円

事業者支援給付金事業(交通事業・宿泊業・製造業など)	2億3,020万円
テイクアウト支援事業	100万円

第2弾／総額3億4,312万円

【主な対策事業】	
がんばれ平戸!繁殖牛経営継続支援事業	1,800万円
がんばれ平戸!子牛市場活性化事業	300万円
がんばれ平戸!沿岸漁業者支援事業	5,218万円
がんばれ平戸!魚類養殖漁業者支援事業	1,157万円
がんばれ平戸!水産物出荷体制回復支援事業	4,735万円
特割宿泊キャンペーン事業	7,262万円
地域購買力回復事業	1億1,070万円

観光部門

☎観光課観光振興班
☎22-9140

市民で「平戸観光」応援キャンペーン

市民との一体感の醸成を図り、SNSを活用した平戸観光のPR

【対象期間】8月から3月 【対象者】平戸市民

【助成額】「写真」1投稿50円「動画」1投稿100円

「動画(ドローン)」1投稿5万円

※写真・動画については上限1万円/人

【募集方法】詳細は募集要項による

【投稿方法】

SNSなどで写真や動画を投稿した個人に、最大で1万円(ただし半分は商品券)を進呈。また、市内でドローンなどを活用した動画制作に対して5万円を進呈。

市内周遊バス運行業務

土日祝祭日を除く平日に市内周遊バスを運行する。新型コロナウイルスの終息後として10月から運行予定。平日の運行でもあることから、平日宿泊者の増、二次交通対策および観光施設の入場対策を行う。

【対象期間】10月から3月(終息後、状況を見て運行)

【対象者】観光客

【申込方法】前日までの予約とし運行予定

【運行方法】1日2便、午前、午後、2時間周遊※施設を複数回周遊する場合は1便/日

【利用料金】有料

福祉部門

☎福祉課生活福祉班
☎22-9131

住居確保給付金

新型コロナウイルスで、収入減少や離職、廃業などによって住居を失うおそれがある世帯に、住居確保給付金があります。支給要件は以下のとおりです。

平戸市の目安	単身世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯
月収の要件	11万円以下	15.3万円以下	18.2万円以下	21.7万円以下
預貯金の合計	46.8万円以下	69万円以下	84万円以下	100万円以下
支給上限額(家賃)	3,2万円	3,8万円	4,2万円	

【問い合わせ】(午前9時～午後9時)

相談コールセンター☎0120-23-5572(土・日・祝日含む)

※経済的な問題でお困りの人のために、福祉課に生活相談窓口を設置しています。お気軽に相談ください。

市内宿泊キャンペーン事業

市内宿泊助成金(個人向け)

市内の宿泊施設に宿泊する利用者を対象に、宿泊料金を助成し、市内宿泊施設の利用促進を図る。

【対象期限】9月30日(水)

【対象者】市内に宿泊する個人1人から

【対象施設】本キャンペーンに参画する市内の宿泊施設

【助成額】宿泊費の2分の1(1人最大5千円)

※県との割引併用可能

※6月22日から開始しており、予算の上限に達した場合は、期限前に本キャンペーンは終了となる場合があります。

受注型企画旅行市内宿泊助成金(団体向け)

旅行会社が企画する受注型の市内宿泊施設への宿泊商品を対象に、宿泊料金を助成し、市内宿泊施設の利用促進を図る。

【対象期限】9月30日(水)

【対象者】旅行会社を通じて市内に宿泊する個人1名から

【対象施設】市内の宿泊施設

【助成額】宿泊費の2分の1(1人最大5千円)

ユニバーサルツーリズム助成事業

市内に宿泊する障がい者などが、介助者を必要とする際に派遣されたヘルパーなどの費用負担を助成する。

【対象期間】7月中旬～3月

【対象者】市内に宿泊予定の障がい者もしくはその家族

【助成額】介助費用の2分の1(介助者1人につき最大5千円)

福祉資金貸付

低所得世帯などに対して、生活費などの貸付けを行う生活福祉資金貸付制度を実施しています。新型コロナウイルスの影響を踏まえ、貸付の対象世帯を低所得世帯以外に拡大し、休業や失業などにより生活資金でお悩みの人に向けた緊急小口資金などの特例貸付を実施します。

【対象者】

新型コロナウイルスの影響により、休業などで収入が減少し、緊急かつ一時的な生計維持のため貸付を必要とする世帯 ※新型コロナウイルスの影響により収入減となれば、休業状態になくても対象となります。

【問い合わせ】(午前9時～午後9時)

相談コールセンター☎0120-46-1999(土・日・祝日含む)

新型コロナウイルスに対する市の支援策を業種別に紹介

がんばれ平戸!繁殖牛経営継続支援事業

平戸口中央家畜市場において、子牛の平均価格が前年に比べて著しく減少した場合、そのセリ市に出荷した子牛の餌代の一部を助成

【補助要件】

▼対象者は市内に住所を有する農業者および農業法人

▼対象牛は下記の①②の条件を全て満たすこと

①平戸口中央家畜市場で行われたセリ市において、子牛の平均価格が前年と比較したときに、20%以上減少した場合

②本市で生産された牛で、月齢が生後6カ月齢以上12カ月齢未満の牛

【対象期間】4月～9月のセリ市

【補助額】1頭あたり2万円

がんばれ平戸!魚類養殖漁業者支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響による出荷停滞で餌代など、追加経費が生じ大きな影響を受けている魚類養殖業者に対し、資金繰りなど今後の事業継続を後押しするため事業全般に広く使える給付金を支給します。

【給付対象者】市内の各漁協所属の正組合員であって魚類養殖業を営む人

【申請方法】対象者が漁協を通じて申請

【支給要件】2020年3月～5月の任意の1カ月の売上額が、2019年の同月より20%以上減少していること

【支給額】150万円(上限額)

がんばれ平戸!沿岸漁業者支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、大きな影響を受けている沿岸漁業者に対し、資金繰りなど今後の事業継続を後押しするため事業全般に広く使える給付金を支給します。

【給付対象者】市内の各漁協所属の正組合員で、沿岸漁業を営む人

(ただし、国の持続化給付金と重複して受給することはできません)

【申請方法】対象者が漁協を通じて申請

【支給要件】2020年3月～5月の水揚額を2019年同月と比較し、最も減少率の高い月で(ア)～(ウ)をいずれも満たすこと。(ア)水揚額減少率が20%以上かつ50%未満(イ)出漁日数が例年の60%以上(ウ)魚価が20%以上下落

【支給額】30万円(上限額)

国の持続給付金は農林漁業者の皆さんも対象です。詳しくは(☎0120-835-130)に問い合わせください。

☎農林課農務畜産班
☎22-9152

農林部門

がんばれ平戸!子牛市場活性化事業

子牛市場の活性化を図るため、優良繁殖雌牛の導入経費の一部を助成

【補助要件】

▼対象者は市内に住所を有する農業者および農業法人

▼対象牛は下記の①～③の条件を全て満たすこと

①本事業対象者が平戸口中央家畜市場で購入した牛

②本市で生産された雌牛で、月齢生後6カ月齢以上12カ月齢未満の牛

③父牛が県有種雄牛「勝乃幸」「弁慶3」「百合幸」のいずれかである

【対象期間】6月～9月のセリ市【補助額】1頭あたり10万円

☎水産課水産振興班
☎22-9153

水産部門

がんばれ平戸!水産物出荷体制回復支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、今後の事業継続に不安を抱えている漁業者に対して、生産意欲を高め出漁を奨励するために、漁協を通して出荷する販売手数料などの一部を支援します。

【補助対象者】市内に事務所を有する漁協

【対象期間】2020年6月～12月

【支給額】漁協に所属する正組合員の漁協取扱水揚額の2%以内(1組合員あたり年額上限30万円)

長崎県の新型コロナウイルス対策

宿泊施設安全・安心・快適化促進事業

補助対象 県内に本店または主たる事業所を有する中小企業者とし旅館業法の「旅館営業・ホテル営業」の許可を受けている施設

※「簡易宿所営業」「下宿営業」は対象外。

補助率 9/10以内

補助上限 100万円以内

対象経費 衛生面の改善、水際対策のための備品購入費

問合せ先 県観光振興課 ☎095-895-2644



長崎県新しい生活様式対応支援補助金

補助対象 店舗などにおいて、消費者と接する機会が多い県内中小・小規模事業者など

補助要件 業種別ガイドラインを实践する旨の宣誓書を事業所に提示し、ガイドラインに沿った取り組みを実施（マスク、消毒液などの経費を補助）

補助上限 1事業者あたり10万円（税抜）

問合せ先 長崎県新しい生活様式対応支援補助金申請受付センター
☎0120-853-258（コールセンター）



長崎県感染症対応型サプライチェーン強靱化支援事業費補助金

補助対象 製造業および機械設計業を営む県内中小企業

補助率 3/4

補助上限 1事業者あたり150万円（下限額30万円）

対象経費 ①衛生環境の向上など感染症の影響に対応した生産体制の構築

②生産体制強化のための施設整備

（機械装置、工具器具、ソフトウェアECサイト構築など）

③営業活動の強化など（①または②とあわせて実施するもの）

問合せ先 県企業振興課 ☎095-895-2634



長崎県では、上記の支援事業の他にも新型コロナウイルスの影響により、事業継続や生活に支障をきたしている人たちへのさまざまな支援を行っています。詳しくは最寄りの商工会議所・商工会や長崎県のホームページで確認してください。

長崎県 新型コロナウイルス 支援制度 [検索](#)

商工部門

商工物産課商工新産業班

☎22-9141

最大30万円
申請は7月末まで

平戸市事業者支援給付金の対象要件・申請期限が変わりました

新型コロナウイルスの影響により、売り上げが減少している個人・法人の対象要件が拡大され、申請期限も延長されました。

【対象要件】

(旧) 製造業・卸売業・小売業・飲食業・生活関連サービス業・娯楽業

➔(新) 右記の要件に該当しない **すべての事業所**

【申請期限】

(旧) 6月30日(火) ➔(新) **7月31日(金)**

対象外事業所

- ・公務、法人税法別表第一に規定する公共法人。
- ・風俗営業などの規制および業務の適正化などに関する法律に規定する「性風俗関連特殊営業」、当該営業に係る「接客業務受託営業」を行う事業者。
- ・政治団体、宗教上の組織若しくは団体。
- ・農業、林業、漁業を営む事業者。
ただし、上記以外の業種を兼業している人については、給付対象となる場合があります。
- ・本市から支給される同類の給付金を受給している事業者。
- ・個人事業主については、他市町から支給される同類の給付金などを受給している事業者。

地域購買力回復事業 —平戸の地域経済を活性化します—

ひらどプレミアム商品券を発売します

※商品券の購入には事前に申し込みが必要となります。

新型コロナウイルスにより低迷した本市の商業活性化と景気対策を目的として、特典付商品券を販売し、地域における購買力を向上させる事業を実施します。

発行数 40,000セット

【専用券】(飲食業・宿泊業) 10,000セット

【共通券】(上記を含む全て) 30,000セット

販売価格 1セット10,000円(専用券・共通券)

【専用券(飲食業・宿泊業)】500円券×26枚綴り

【共通券(上記を含む全て)】500円券×24枚綴り

購入上限 1人あたり各5セット(市外の人でも可)

※1世帯あたり上限各15セット

引換所

平戸商工会議所(平戸)、平戸商工会(生月・田平)、平戸観光協会、市役所本庁、各支所出張所(生月・田平・大島・中部・南部・館浦・度島)

販売期間

7月27日(月)~8月31日(月) **使用期間** 8月1日(土)~令和3年1月31日(日)

取扱店

市内に事業所および店舗を有する事業者。ただし、公序良俗に反する営業を行っている事業者は除く。

申込方法

各世帯に配布される商品券案内チラシに附属されているハガキに、希望数など必要事項を記入して、送付または平戸商工会議所まで持参してください。



▲専用券(500円×26枚)



▲共通券(500円×24枚)